

公開セミナー

テーマ：難病施策と保健活動 - 今、保健師だからできること -

2015 年 1 月「難病の患者に対する医療等に関する法律（以下、「難病法」）」が施行され、我が国の難病療養を支える国の制度が大きく変わりました。この「難病法」においては、「都道府県、保健所を設置する市又は特別区は、(中略) 難病対策地域協議会を置くように努め」「地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。(第 32 条)」ことが示され、「難病対策地域協議会」を活用する難病保健活動が可能となりました。

なお、H30 年 4 月からは、「法律中都道府県が処理することとされている事務で政令で定めるものは、指定都市が処理するものとする」(難病法第 40 条大都市特例)と定められており、政令指定都市においては難病施策の実施体制をあらたに構築する必要性が生じています。

この難病の制度が変化する中、みなさんどのように活動なさっていますか？

本セミナーでは、難病の施策と、難病保健活動についての各地の取り組みについて、仲間のみなさんからの活動紹介をお願いしました。

悩みや課題をだしあって、今後の難病保健活動をすすめるための方策と力を得る機会といたしたく思います。

みなさまご参加ください。

○ 日 時：平成 30 年 6 月 12 日(火) 13:00~16:00

○ 会 場：東京都医学総合研究所 2 階 講堂

京王線 上北沢駅 より徒歩 12 分(東京都世田谷区上北沢 2-1-6)

○ 対 象：都道府県、保健所設置市(移行予定の市を含む)・特別区にご所属の保健師のみなさま

○ 定 員：50 名 (先着順、夏のセミナー全日程の参加者は本用紙でのお申込みは不要です。)

○ 申込方法：FAX(裏面)による申し込み 締切 平成 30 年 6 月 6 日(水)

参加費無料

司会 都医学研 難病ケア看護プロジェクト

<進行・演者>(予定、調整中)

13:00-13:05 はじめに

13:05-13:30 難病施策 - 現行の制度とあらたな動き、難病保健活動への期待-

【厚生労働省健康局難病対策課 予定】(25)

13:30-13:50 「特定医療費助成対象疾患患者」における療養像 - 療養生活実態調査から-

【厚労科研 分担研究者/東京都医学総合研究所 中山優季】(20)

13:50-14:10 難病の在宅医療と保健活動への期待 【聖隷クリストファー大学大学院 川村佐和子氏】(20)

14:10-14:20 難病法施行後の、各地の難病施策・難病対策地域協議会等の状況(アンケート結果から)

<休憩 10 分>

【厚労科研 分担研究者/東京都医学総合研究所 小倉朗子】(10)

14:30-15:10 難病保健活動 各地のとりくみ ①都道府県保健所 ②政令指定都市保健所

【①滋賀県草津保健所 浅村絵理氏】(20)

【②名古屋市保健所東保健センター 磯部多恵氏】(20)

15:20-16:00 討論 - 今、保健師だからできること -

【応募先】

東京都医学総合研究所 難病ケア看護プロジェクト 行
ファクシミリ 03-6834-2291

公開セミナー（開催日 6月12日(火) 13:00～）

参加申し込み用紙（締め切り：6月6日（水））

氏名	
所属種別	<input type="checkbox"/> 都道府県 本庁 <input type="checkbox"/> 都道府県 保健所 <input type="checkbox"/> 政令指定都市 <input type="checkbox"/> 中核市 <input type="checkbox"/> 特別区 <input type="checkbox"/> その他政令市 <input type="checkbox"/> その他：
御参加の動機や 全体討論で 話したい事を ぜひ右記に お書きください	
所属機関・部署名	
ご連絡先	住所 _____ _____
	電話 _____
	FAX _____

※ご記入いただいた個人情報は、「公開セミナー（6/12）」申し込み用であり、本企画の実施、運営、評価にかかる研究等の目的で使用し、他の目的に使用することはありません。

※当日、会場に直接おこしください。

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都医学総合研究所 難病ケア看護プロジェクト
FAX：03-6834-2291（直通）
電話：03-6834-2290（直通）